

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第65号 2020年5月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 遠隔授業取組状況に関する連続サイバーシンポジウム	富岡 勝	2
逸話と世評で綴る女子教育史(65)	神辺 靖光	8
溝淵進馬『教育学講義』(1909年)の一節から —教育学研究の必要—	谷本 宗生	11
学校資料の教材化を模索して⑨ —「土器の欠片」を活用した実践事例紹介—	八田 友和	13
明治後期に興った女子の専門学校(20) 近代女医の先駆者—高橋瑞子	長本 裕子	18
「未完の教授学者」としての長谷川乙彦⑥ —「教育学研究の範囲を拡張すべし」を読む(2)—	長谷川 鷹士	22
戦後生徒会活動成立史の研究 ① —「特別教育計画の組織と管理」における生徒会論(3)—	猪股 大輝	28
『久徴館』のめざすもの(3)	小宮山 道夫	35
体験的文献紹介(13) —私学史研究と「明治五年開学願書」—	神辺 靖光	40
刊行要項(2015年6月15日現在)		44
短評・文献紹介		45
会員消息		47

コラム

遠隔授業取組状況に関する 連続サイバーシンポジウム

富岡勝
(近畿大学)

後世の検証資料が必要

新型コロナウイルスへの対応として、全国の多くの大学でオンラインによる遠隔授業が急遽始まった。後世から見て、この2019年は大学で遠隔授業が一斉に実施された年として注目される

のではないだろうか。遠隔授業が急遽始まったことによって、どのようなことが当初目標とされ、どのような問題が生じ、どのような対応が取られ、どのように目標に修正や再確認が行われていったのか、そして授業の変化が大学教育のどのような変化につながっていったのか、私が後世の研究者だったら、きっと気になる。

そうした後の検証に備えるためにも、今年3月ごろからの遠隔授業をめぐる資料を残しておく必要があると思う。第63号から書いている「『遠隔授業』準備メモ」も、遠隔授業の取り組みの一例として資料を残しておきたいと思ったことが動機である。

そんなことを考えているうちに、国立情報学研究所が3月26日から毎週のようにオンライン上で開催している「4月からの大学等遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム」という連続シンポジウムについて書き留めておきたいと思うようになった。

国立情報学研究所によるシンポジウムの開催

国立情報学研究所の正式名称は大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所である。1986年に東京大学文献情報センターを改組して学術情報センターが作られ、これが前身となって2000年に国立情報学研究所が設置され、2004年の法人化にもなって現在の名称となっている。

国立情報学研究所の主な役割は、同研究所の Web サイトによれば、情報学の研究と、学術情報ネットワークの構築・運用事業のようであり、遠隔授業のための連絡機関という訳ではない。

ではなぜ、このようなシンポジウムが開かれるようになったのだろうか。同研究所のサイトには、次のように開催経過とシンポジウムの趣旨が説明されている。

文部科学省高等局より、令和2年3月24日付け「令和2年度における大学等の授業の開始等について（通知）」を受け、第1回シンポジウム(3/26)を開催し、それ以降毎週本シンポジウムを開催してまいりました。想定外の状況の国難の中で、遠隔授業等の準備状況に関する情報を出来る限り多くの大学間で共有すること目的に、本サイバーシンポジウムを開催しております。毎回、文科省より直接概況をご説明を頂いております。

[<https://www.nii.ac.jp/event/other/decs/>](https://www.nii.ac.jp/event/other/decs/)

どうやら、文部科学省からの依頼によって、急遽開催することになったようである。

ちなみに、この3月24日付け通知は、文部科学省高等教育局長が国公立大学・高等専門学校の長などに充てて出したもので、遠隔授業については、おおよそ次の2点について述べている。

1点目は、学生の学修機会を確保するとともに、感染リスクを低減する観点から遠隔授業を行うことが考えられることであり、2点目は、平成13年文部科学省告示第51号（NL第63号で紹介した3月30日付け通知のこと）に基づき、テレビ会議システム等を利用した同時双方向型の遠隔授業や、オンライン教材を用いたオンデマンド型の遠隔授業が可能であることである。

この通知だけでは遠隔授業を各大学で実施するには容易ではないだろう。また、全国の大学で一斉に遠隔授業を開始すると、全国のインターネット通信網が混み合ったり、参加できない学生が出てきたり、セキュリティ上の問題が生じることも予想されるだろう。そういったことに対応するために、文部科学省から急遽依頼されたということなのかもしれない。

講演テーマと講演者

シンポジウムは、3月26日からほぼ1週間ごとに連続して実施されている(5月8日には第7回が開催)。このコラムでは、シンポジウムの概要を紹介するために、第1回(3月26日)、第2回(4月3日)、第3回(4月10日)の講演テーマと講演者を列挙しておきたい。

第1回(3月26日)

「オンライン授業開始にあたっての東京大学のこれまでの取り組み・現状・ドタバタ大学間連携の提案」(田浦健次郎 東京大学情報基盤センター長・教授)

「名古屋大学における情報基盤を活用した COVID-19対応 - オンライン学習の観点から」(森 健策 名古屋大学情報基盤センター長・教授)

「オンライン授業への移行に対する国内外の対応と京大の取組」(緒方広明 京都大学学術情報メディアセンター教授)

「著作権に関する説明」(岸本織江 文化庁著作権課長)

「九州大学におけるオンライン授業実施に向けた準備状況」(島田敬士 九州大学大学院システム情報科学研究院教授)

「ネットワークに関する諸課題について」(漆谷重雄 国立情報学研究所副所長・教授)

第2回(4月3日)

「大学・高専における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会

の確保 ～文部科学省高等教育局の対応状況～」（西山 崇志
文部科学省高等教育局専門教育課企画官）

「大阪大学におけるメディア授業へのサポート体制と課題」（竹村
治雄 大阪大学サイバーメディアセンター教授）

「北海道大学におけるオンライン教育実施支援の状況」（重田 勝
介 北海道大学情報 基盤センター准教授・高等教育推進機構
オープンエデュケーションセンター副センター長）

「東北大学における授業のオンライン化推進の状況について」（菅
沼 拓夫 東北大学サイバーサイエンスセンター長・教授）

「2020年度授業実施に関する 京都大学の 新型コロナウイルス対
応」（喜多 一 京都大学情報環境 機構長・教授）

「Zoom を利用したオンライン授業におけるネットワークトラフィック
調査」（井上 仁 群馬大学数理データ科学教育研究センター准
教授）

「徳島大学における端末利用準備と遠隔実施準備状況」（松浦 健
二 徳島大学情報センター長・教授）

「オンライン授業に向けた滋賀大学の取り組み」（竹村 彰通 滋賀
大学データサイエンス学部長・教授）

「オンラインでの新入生アカウント情報通知の試み」（宇田川 暢 新
潟大学学術情報基盤機構情報基盤センター）

「テレビ会議での盗聴防止とプライバシー保護」（柏崎 礼生 国立
情報学研究所サイバーセキュリティ研究開発センター 特任准
教授）

第3回（4月10日）

「遠隔講義を実際にやってみての体験」（田浦 健次朗 東京大学
情報基盤センター長・教授）

「帯域逼迫するネットワークの状況」（福田 健介 国立情報学研究
所アーキテクチャ科学研究系准教授）

「平成30年著作権法改正（授業目的公衆送信補償金制度）の早
期施行」（岸本 織江 文化庁著作権課長）

- 「大学・高専の遠隔授業の推進施策に関する最新状況 ～緊急経済対策と学生の通信環境の配慮等を中心に～」(西山 崇志 文部科学省高等教育局専門教育課企画官)
- 「初等中等教育における取組」(中川 哲 文部科学省初等中等教育局視学委員、緒方 広明 京都大学学術情報メディアセンター教授)
- 「立命館大学の取組み」(西尾 信彦 立命館大学情報理工学部教授)
- 「学びの機会を保障し COVID-19収束後の大学教育を見据えた星槎大学の取組み」(鬼頭 秀一 星槎大学副学長(教育・研究担当)・共生科学部長)
- 「遠隔授業における情報保障」(熊谷 晋一郎 東京大学先端科学技術研究センター准教授・東京大学バリアフリー支援室長)
- 「ビデオ会議ソフトのセキュリティ」(柏崎 礼生 国立情報学研究所サイバーセキュリティ研究開発センター特任准教授)
- 「学習支援システムの負荷上昇発生時の対処 ～九州大学の事例～」(島田 敬士 九州大学大学院システム情報科学研究院教授)

上記のように、各大学・高等専門学校の情報関係の部局部署の長や担当者から遠隔授業の取組みの紹介が中心となっている。一部、私立大学や中学校・高校等での事例も紹介されている。

また、サポート体制、情報セキュリティ、著作権、情報トラフィックなど、遠隔授業を実施する上での問題状況の共有、対応についても紹介されている。文科省や文化庁の担当者による報告もなされている。

筆者は4月10日の第3回に、前日にメールで申し込み、テレビ会議システムにログインして参加した(当日の参加者はたしか、500名を軽く超えていたと記憶している)。

各講演の時間は10分～15分ごとの短時間であったが、スライドが説明資料として画面に提示されることもあり内容が見やすく、内容をす

ぐに把握することができた。また、後日動画は YouTube と情報学研究所の Web サイトで、講演資料(スライド)は、情報学研究所 Web サイトにアップされたので、後で内容を確認するのも容易であった。

また動画から、各講演者の話しぶりがよく伝わってきたこともこのシンポジウム記録の特徴である。後世の検討資料としても、文字情報だけでなく、話しぶりなどが記録された動画は有益になるのではないだろうか。

各大学で本格的に遠隔授業が行われたときに全国の通信網がパンクすることのないように、各大学で「データダイエット」が必要であることを繰り返し訴えている様子が印象的であった。

記録の保存・公開を

国立情報学研究所の遠隔授業に関するサイバーシンポジウムの資料と動画は、上述のように当面は Web 上で保存・公開されている。

そして当面だけでなく、数十年以上先の未来でも資料として利用できるようになることを強く望みたい。

そして、この国立情報学シンポジウムの記録は、国立大学の事例が中心であったり、情報関係の部局・部署の発言が中心になっているので、私立大学の事例、一般の学部・学科の状況、そして各教員の取り組みなど、多種多様な資料が保存・公開されることも強く期待したい。

***このコラムでは読者の方からの投稿もお待ちしています。**

逸話と世評で綴る女子教育史(65)

教育と宗教の論争

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

「教育勅語」の謄本を全国の諸学校に頒布すると平行して文部省は教育勅語の普及について次々に手を打った。まず学校の式日にこの勅語を奉読することを命じ、明治24年6月には「小学校祝日大祭日儀式規程」を制定した。そこには、御真影拝礼、勅語奉読、式歌君ヶ代斉唱など後年に続く儀式の仕方が示されていた。また同年公示された「小学校教則大綱」には「修身ハ教育ニ関スル勅語ノ旨趣ニ基キ」と書かれている。明治19年、森有礼文相の「学科及び其程度」の修身が「内外古今ノ善良ノ言行ニ基キ」とあるのに比べれば大転換したのである。

政府部内では果たして「教育勅語」を国民が受け入れるかと心配する向きもあったが、大多数の国民はすなおにこれを受け入れたので安堵した。ところがここにキリスト教思想家の内村鑑三不敬事件なるものが起り、これをきっかけに「教育と宗教論争(第1次)」が巻き起ったのである。明治24年1月9日、この日は第一高等中学校の始業式であった。始業式のはじめに教育勅語の奉読がある。小学校に下賜された勅語はみな謄本であるが、第一高等中学校のような特殊高級学校には天皇直筆の署名がある。ゆえにあらかじめ勅語に対し、教員一人一人が最敬礼することが言いわたされていた。前年第一高等中学校嘱託教員になった内村鑑三はキリスト教徒であるがゆえに最敬礼をしなかった。これを見た一部の国粹主義的生徒が騒ぎ出し内村を非難攻撃した。これは忽ち新聞界の知るところになっていろいろ書き立てられ、内村は辞職した。次いで翌年から翌々年にかけて熊本県ではキリスト教徒の教員が言いがかりをつけられて退職させられた。また帝国大学の哲学教授・井上哲次郎が『教育と宗教の衝突』なる一書

を公刊した。これに対しキリスト教徒の植村正久、柏木義円、本多庸一らが反論して“教育と宗教の論争”になったのである。井上の主張を要約すると

①勅語は国家主義ではあるが、キリスト教は国家主義ではない。世界主義である。

②キリスト教の愛は無差別愛で、勅語の言う博愛と違う。

③キリスト教は未来を重んじ現在を賤む。勅語の教える道徳は世間的現在のである。

④忠孝が勅語の示す道徳の骨髄だが、キリスト教には忠孝の教えがない。

大方、こんなところである。これに対するキリスト教側の反論は各派のキリスト教史や機関誌、ミッションスクール沿革史等にたくさん載っている。それら全部を紹介することは私の力では及ばない。コンパクトに説明したものに久木幸男氏の「教育と宗教第1次論争」（『日本教育論争史録第1巻』所収）があるから参考に供する。私の感想を述べよう。前掲①～④まではみな当たり前のことである。②のキリスト教無差別愛にしても勅語は儒教をもとにしているから近きより遠くに及ぼす差別愛で親子・兄弟・友人と愛情に濃淡をつけるのである。それはそれでよいと思っている。人間の性^{さが}なのだから。しかしこれら当たり前のことをなぜ井上は“教育と宗教の衝突”などと大仰なことにするのだろう。もともとは日本の学校で道徳教育をどうしようかということであった。それが「教育勅語」作成の過程で日本の教育の根幹如何という大げさなものになり、憲法発布の影響で天皇と臣民の関係が強く意識されて小学校の任務は“児童を忠良な臣民たらしめる”（明治24年11月「小学校教則大綱」と同時にでた文部省訓令）とまで高揚してしまった。そして天皇を宇宙の神と並ぶ神権君主にしてしまったから神の手から授かる教育勅語に神の前にぬかずく最敬礼をしなくてはならなくなったのである。本シリーズに載せた大日本帝国憲法発布の絵を想い起して貰いたい。あれはプロシヤの戴冠式を真似たものだが賑々しく人間くさい。神^{こうごう}神しい最敬礼でなく、笑顔の会釈ですみそうな雰囲気である。わずか一年有半で人間天皇から神格天皇に変えた演出家たちの罪は重いと云わねばならない。神様になったのだから、

うやうやしく礼拝しなければならない。真面目なキリスト教者であれば神に対する礼拝と同じ最敬礼を教育勅語に対してできる筈がないのである。

井上哲次郎は自分の知識を駆使してキリスト教の教義を分析してみせた。それは当たってないことはないのだが、それと日本の教育方針を比較してキリスト教を攻めたて、天皇制下の教育をよとしたのである。見当違いもはなはだしい。

私の体験的な感覚だが、日本人は自然科学や技術の面では分析的な能力を発揮するが、政治や教育のような社会科学になると現実の分析をおろそかにしてイデオロギー的になりかつ情緒的、感情的になる傾向がある。戦前の陸軍青年将校がそうであったし、戦後の左翼運動闘士がそうであった。いずれも大勢の前で叱咤激励するのが好きで指揮者、指導者になりたがる。演舌は感情的で大衆の歓呼を喜ぶ。また心ゆるした友人と酒を飲み肩組み合って合唱し涙を流す。若い一刻はそれも微笑ましい。しかし現実社会の冷静な分析を欠いた行動は非常に危険で人に迷惑を及ぼす。私は戦中戦後、これを見つめてきた。本稿で書いた第一高等中学校の国粹主義的生徒の騒ぎ、また井上哲次郎の「教育と宗教の衝突」の尻馬に乗って騒ぎ立てた民衆も多々いたのである。いずれも情緒的で“熱い友情”“固い団結”“美しい日本”だの“けがらわしい外国”など根も葉もない迷言に引かれるのである。当時の日本の教育を冷静な眼で分析したらこんな馬鹿げたことはできなかったと思う。

参考文献 『日本教育論争史録第1巻』

武田清子『日本プロテスタントの人間形成論』

溝淵進馬『教育学講義』（1909年）の一節から

—教育学研究の必要—

たにもと むねお

谷本 宗生（大東文化大学）

溝淵進馬（生1871～没1935年）は、第三高等中学校から帝国大学文科大学哲学科を卒業し、第二高等学校教授（舎監）などを経て、第四高等学校長（任1911～1921年）を務めている。その後、第五高等学校長、第三高等学校長を歴任する。旧制高等学校長を務めた多くの人物らのなかでも、溝淵は実践躬行・率先励行の教育者像の理想として挙げられる。彼の主な著書に、欧米での官費留学時の知見を纏めた『教育学講義』（富山房、1909年）がある。溝淵は、終始一貫して、研究者というよりも教育者としての自負が非常に強い人物といえよう（「第四高等学校長溝淵進馬の教育方針」『帝国大学における研究者の知的基盤』こぶし書房、2020年）。本稿では、溝淵が総論的に強調する教育学研究の必要を、彼の代表的な著作『教育学講義』から示してみたいと思う。

溝淵いわく、まず「教育学を講ずるに当つては、どうしても先づ教育の定義から定めて往かなければならぬ」と。その定義としては、「教育学研究の対象となる教育は宜しく人の発達に影響を及ぼす所の感化作用である」、「人に与ふる所の、一定の目的を有して居る具体的感化作用」とする。ここで溝淵は、人の場合と動物一般との事柄の違いに注意し触れている。「人を教育する場合には其の幸福を目的として居る」と。さらに、溝淵は、「人を教育する場合には人を一の目的物として居るけれども、動物に芸を教ふる場合には之を一の目的を達する手段と考へて居る」というのである（「教育の定義」第1章）。

溝淵は、教育の効果に関わって、「如何なる強い才能を有つて居る人でも、之を十分に発達せしむるには外部の刺激を必要とするのである」といい、また「欠陥[ママ]を有つて居る者であつても教育の方法並に生活の方法に注意を加へさへすれば其欠点を矯正することが出来るのである」と主張している。さらに溝淵は、「我々の発達に対して影響を及ぼす所のものは或程度までは人為的

に之を定むることが出来る」とし、その人為的な作用とは「一の目的を定め、方案を立てて感化を与へ」ることだという。したがって、「教育は単に可能であると云ふばかりでなく又大いに効力のあるものである」と。そこで溝淵流な例えでもって、「園芸家が植物を培養するに当りて先づ土地、気候等を選定し、若し適当なる土地を発見することが出来なかつた場合には、之を耕し之に肥料を施して人為的に適当なる土地を造り、或は温室を造つて温度を程よくするやうに、教育家は先づ子供を教育するに適当なる社会を選び、或は子供の住つて居る社会の事情を改良して之を教育的にし、社会の感化に依りて児童をして知らず識らず善良なる風俗、習慣、思想、感情を得せしむるやうにしなければならぬ」という。さらに、溝淵は「園芸家は土地、気候等を選定するばかりでなく或は草木の芽を摘み、或は其枝を伐取ると云ふことをする。さう云ふやうに教育家は習慣養成の外に或は教訓を加へ、或は賞罰を施すと云ふことをせん[ママ]ければならぬ」と強調するのである（「教育の効果」第2章）。

そして、教育の方法については、個人の経験知などからでなく、科学的な知見に基づく必要があること、加えて教育の目的にあたって、「常識で決定せられるものではない、必らず科学的研究を要するのである」と述べている。さらに、科学的な教育学研究には「教育の目的及び教育の方法に関する研究の外に教育史の研究も包含せられるのである。教育史は教育の実際の歴史と教育学説の歴史とに分かれる。さうして、教育の実際と学説とは一国の歴史、宗教、哲学、科学、芸術、実業等社会一般の文化と密接の関係を有つて居る。それ故に教育史に於ては教育とこれらの社会一般の文化との関係を説かん[ママ]ければならぬ」と規定し、「教育に従事する者はどうしても教育史を知らなければならぬ」と強調する。なお溝淵は、教育の「学理を真に会得し、且つ其応用に十分に習熟し」さえすれば、「教育の学理と実際とは互に衝突するものでな」と主張する。溝淵いわく、「教育学を研究し、其指導の下に教育上の経験を積み、斯くの如くにして良教育者たることを期」すれば、「時の政府の抑圧を受けても、或は世間から色々な攻撃を受けても教育学の学理に反」しないと（「教育学研究の必要」第3章）。

学校資料の教材化を模索して⑨

－「土器の欠片」を活用した実践事例紹介－

はった ともかず
クラーク記念国際高等学校 八田 友和

1、はじめに

筆者の勤務校である、クラーク記念国際高等学校芦屋キャンパスには、全日型コースと通信型コースの2つのコースが設置されている。そのうち、通信型コースでは、卒業するために必要な面接指導（スクーリング）のほか、フレックス学習授業として、検定対策授業や大学入試対策授業、基礎学力定着授業などを実施している。¹⁾筆者は2018年度、基礎学力定着授業のうち、「基礎日本史」「基礎世界史」の授業を担当した。

本稿では、基礎日本史の授業で行った、「土器の欠片」を活用した考古学者による出張授業について整理・提示を行う。

2、授業の概要

授業実践の概要は次の通りである。

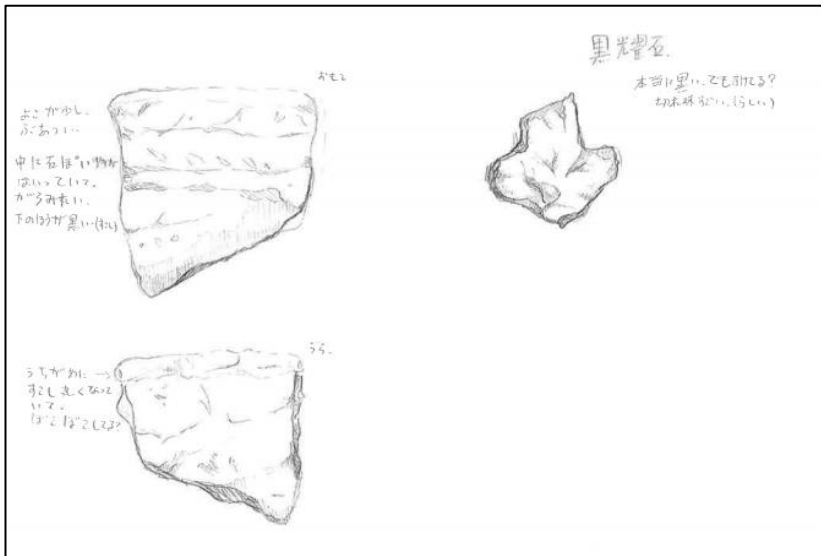
- (1) 科目名：基礎日本史（フレックス学習授業）
- (2) 日時：2018年11月22日（木）6時間目
- (3) 場所：クラーク記念国際高等学校芦屋学習センター
- (4) 受講人数：6名
- (5) 授業担当：筆者
- (6) 講師：鈴木康二（公財・滋賀県文化財保護協会）
井上翔太（甲南大学 大学院生）

3. 授業内容

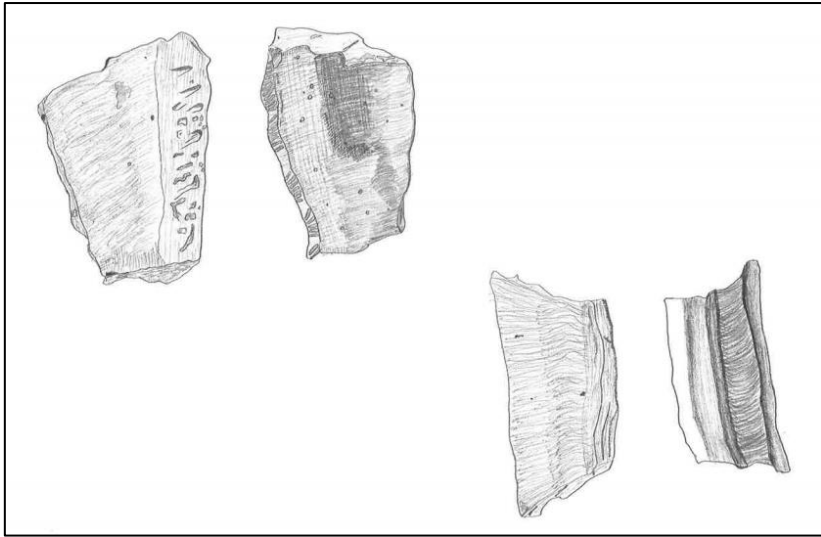
授業は、鈴木氏の自己紹介から始まった。考古学者として発掘調査に従事していることや、考古博物館での勤務経験を紹介しながら考古学という学問や言葉の意味について説明を行った。

次に、芦屋市教育委員会が発行している発掘調査報告書や芦屋市立美術博物館が発行している博物館図録などを使用して、芦屋市の埋蔵文化財や考古資料について確認を行った。

次に、鈴木氏が持参した考古資料の観察を行った。²⁾ 生徒は、「土器の欠片」の観察後、スケッチを行った。(資料1・資料2)



(資料1) 生徒 A のスケッチ



(資料2) 生徒 B のスケッチ

生徒は、「土器の欠片」の隅々まで観察して、スケッチを行っていた。何度も消しゴムで消して書き直す生徒もいれば、慣れた手つきでささっと書き上げた生徒もいた。早く書き終えた生徒は、資料1のように、土器の形状や法量等を余白に書き込んでいた。普段は、自発的に行動しない生徒も、いきいきとした顔で土器の欠片をのぞき込み、楽しくスケッチしている姿が印象的であった。

4、「土器の欠片」の活用について

ここで紹介した授業実践のほか、次のような「土器の欠片」を用いた活動が模索できる。

- ① 土器の欠片を、縄文土器・弥生土器・須恵器のものなどに分類する活動。
- ② それぞれの欠片の共通点と差異を考える活動
- ③ 1つの欠片から土器の全体像を想像する活動
- ④ 「土器の欠片」を活用した考古学者体験

5、さいごに

本稿では、筆者の勤務校で実施した授業実践を事例に、「土器の欠片」の活用方法について模索を行った。学校資料のうち、考古資料と呼ばれるものの多くは、縄文土器や弥生土器などの欠片や石器、瓦の欠片である場合が多い。特に、学校が所蔵する考古資料は、その地域のもが多く、自分たちの生まれ育った地域を知り・考えるために必要不可欠な教材・学習材である。今後も、授業実践を通して、教材・学習材としての「土器の欠片」の教材研究・開発を行っていきたい。

なお本稿は、『みんなで活かせる!学校資料』(村野正景・和崎光太郎編)に掲載した指導案等に加筆・修正を行ったものである。

【謝辞】

本実践を行うにあたりまして、公益財団法人滋賀県文化財保護協会の鈴木康二氏、甲南大学大学院生の井上翔太氏にお世話になりました。この場を借りて御礼申し上げます。

【註】

- 1) 詳細は、クラーク記念国際高等学校芦屋キャンパスのサイトをご確認いただきたい。(https://www.clark.ed.jp/kinki/ashiya/)
- 2) 授業活用した考古資料は、鈴木氏個人が所蔵しているものである。

【参考文献】

- ・村野正景・和崎光太郎(編)2019『みんなで活かせる!学校資料—学校資料活用ハンドブック—』学校資料研究会
- ・濱田耕作2016『通論考古学』岩波書店
- ・八田友和2018「新学習指導要領と歴史教育—学習指導要領と考古学の考え方に着目して—」『関西教職教育研究』第3巻 pp.34-45

- ・八田友和・山内敏男2019「分布図から時代の特色と転換を理解する原始・古代史授業開発—小单元「残されたモノから古代社会のしくみを探れ!」を手掛かりに—」『兵庫教育大学学校教育学研究』第32巻 pp.143-152
- ・山岸良二2014『新版 入門者のための考古学教室』同成社
- ・文部科学省2019『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説—地理歴史編—』東洋館出版社

明治後期に興った女子の専門学校(20)

近代女医の先駆者—高橋瑞子

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

荻野吟子以前に医術開業試験を受けたいと申し出た女性がいた。3番目の女医になった高橋瑞子は、吟子よりも早く衛生局長を訪ねて懇願していた。瑞子は、嘉永5(1852)年10月24日、現在の愛知県に生まれた。9歳の時三河国西尾藩士だった父が亡くなり、母の手で育てられた。明治10年ごろ東京の伯母の養女となり、伯母の養子と結婚したが、伯母はひどくけちで食べ物も十分に食べさせてもらえず、瑞子は養家を飛び出した。負けず嫌いで男まさりの性格で、内職では自活で



高橋瑞子

『日本女医史』より

きなため、収入の多い医者になろうと考えた。12年、学費がないため群馬県前橋の津久井磯子というやはり男まさりで腕の良い産婆に住み込みで弟子入りし、修業を積み、15年上京した。理論の勉強をしようと桜井郁二郎が経営する浅草の紅杏塾こうきょうじゅくという産婆学校に入り、免状を取った。そして、医者になる準備に取り掛かったが、女子は開業試験を受けられなかった。16年3月、二人の同志を誘い内務省の衛生局長長与専齋に面会し、女子の受験許可を嘆願した。長与は“まだその時期ではないからもう少し待ってくれ。産婆の方をやっていてくれ”と答えた。瑞子は大阪でしばらく内外科と産科の勉強をした後、前橋で産婆を開業し、産婆学校も設けた。

17年9月、政府が女子の受験を公認したことを聞き上京。済生学舎の門で三日三晩端座し、舎長の長谷川泰をつかまえ、入学許可を願い出た。長谷川は瑞子の熱意に動かされ、教授たちと相談の上入学を許可した。済生学舎は医術開業試験の予備校で、学歴を必要とせずいつでも入学でき、月謝も毎月分納でき

た。これ以降女医を志す者はたいてい済生学舎に入った。瑞子は女性が医学校で学べる道を開いたのである。

済生学舎に入学を許可されたものの、男ばかりの学校へ女一人飛び込んでいったため、教室へ入ると足拍子ではやしたてられたり、黒板に悪口を書かれたり、男子からさんざん嫌がらせを受けた。しかし、そんなことにめげる瑞子ではなかった。お金がある間だけ学校に通い、なくなるとやめて、お金をためてからまた通うという具合だったが、18年春、前期試験に合格した。後期試験には臨床試験があるため、実地に患者を見ておく必要があった。

順天堂医院に再三頼んだが、ここでも女は駄目だとはねつけられた。幸い下宿の隣に住んでいた院長佐藤進の甥山口順一の仲介でようやく病院の中へ入れてもらえた。院長は瑞子の苦境を察して、見学者としての月謝は免除するように取り計らってくれたが、束脩そくしゅう(入学金)の5円だけは納めなければならなかった。すると瑞子は、どうせ夜は寝たことがないのだからと、夜具を売って5円を納めた。その話を聞いて同情した院長は5円を返してくれた。しかし、瑞子は夜具を買い戻さず、聴診器その他の勉強道具を買った。このすべてを学問に捧げる瑞子の心意気に院長が感じ入り、他の人以上に院長の指導を受けることができた。よほどひどい身なりをしていたのだろう。院長夫人が着物を作ってくれたという。

朝4時半ごろに起きて1番に学校へ着く。そうしないと席が取れなくなるからである。6時から授業が始まり、夜の7時過ぎに帰って復習し、その間に順天堂医院へ通い、夜の12時ごろから内職に取りかかり、不眠不休の生活で、寝る暇はなく、夜具を必要としなかった。こうして20年4月、36歳で後期試験に合格した。

瑞子は21年11月、日本橋元大工町で開業した。気性がさっぱりしており、土地柄ともうまく合い大盛況だった。しかし、なおもドイツ留学を考えて洋行費のため、ドイツ語の勉強をしてドイツへ渡った。ところが、ドイツの大学も女子に入学を許可していなかったのである。ドイツ政府は1880年以来、女子の医術開業を禁止していた。下宿のすぐ前がベルリン大学婦人科の病室だというのに。しかし、親切な下宿の老婆の紹介で、ベルリン大学婦人科のウォルスハウゼン教授やマル

チン教授に面会する機会をつかんだ。瑞子の必死の嘆願が通じ、客分として毎日来る分には差し支えないということになり、教授のそばに椅子を与えられた。こうして女子のドイツ留学の道も瑞子は開いた。しかし、1年ほどして咯血したため、学業途中で24年4月帰国。奇跡的に命拾いをし、元の日本橋で開業した。

ドイツ洋行が評判になり、ますます栄えた。親分肌で男子書生にお金をかけて医者^にに仕上げることを楽しみにした。女医になるのに苦勞をしたにもかかわらず、「女は駄目だ」が口癖だった。途中でやめる女性が非常に多かったからである。髪は散髪、外出する時は^{らっこ}獵虎の帽子をかぶり、二重マントを羽織った男装だった。大正3年、満60歳の時、まちがいがあってはいけないと医師を引退。昭和2年2月、76歳で亡くなるが、吉岡弥生が見舞いに行った時、非常に喜んで、「私が死んだら体はあなたの学校へ持って行って、学生たちの研究になれば結構だから、解剖に使って下さい。頼みましたよ」（『吉岡弥生伝』）と言った。「女は駄目だ」が口癖であったが、女医の育成に懸命に取り組んでいる弥生を応援し、後事を託したのだろう。瑞子の屍体は解剖実習で使用した後、遺骨は「高橋先生のお骨」として、学校の宝とされている。

もう一人、弥生があこがれた女医がいた。明治17年12月にアメリカに渡り、ペンシルバニア女子医科大学で学んだ日本女性医学博士第1号の岡見京子^{けいこ}である。京子は、安政6（1859）年生まれ、青森県出身。明治6年、横浜の共立女学校に入学し、在学中に受洗した。14年、英語教師として桜井女学校（女子学院の前身）に奉職し、宣教師ミセス・ツルーを知り、貧民伝道に関心を持った。17年、25歳で弥栄女学校の絵画教師岡見千吉郎と結婚。夫が米国ミシガン農科大学で学ぶため渡米した3ヶ月後、京子も後を追った。

22年3月夫とともに帰国。8月、医籍に登録され医術開業免許を受けている。23年9月、高木兼寛が院長を務める東京慈恵医院（現在の東京慈恵会医科大学附属病院の前身）の婦人科主任に抜擢された。弥生は済生学舎時代に女子学生に対する環境改善を要求しようと「女医学生懇談会」の設立を計画し、顧問を依頼するため京子を訪問した。その時、その美しさに、後光が射しているのではないかと思ったという。



岡見京子
『日本女医史』より

25年6月、京子は東京慈恵医院を去る。東京慈恵医院は、20年、皇后を総裁に迎え、経費は主に皇室資金によって運営されていた。天皇の行幸があった時に、彼女が女であるために「拝謁」を遠慮せよと強いられた。アメリカで学んだ京子にとって堪えられない屈辱であった。その後、自宅で開業し、26年、淀橋角筈（現在の新宿区淀橋）に、結核の予防と回復期の看護に重点を置く新しい医療機関の「衛生園」を開設した。園内に看護学校を併設し、病院だけでなく家庭にも看護婦を派遣する「派出看護婦会」の創始者ともなった。しかし、当時の人々には予防や病後の保養に高額の入院費を払うという観念がなく、39年閉鎖に追い込まれる。衛生園はその後大正7年創立の東京女子大学の仮校舎に使用された。京子は昭和16年9月2日、肝・胆嚢疾患により81歳の生涯を閉じた。

荻野吟子と高橋瑞子の二人が、女性が医学を学べ、医術開業試験が受けられる道を開いてくれた。弥生は父や兄の支援があり、働きながら学業を続けなければならなかった二人より経済的には恵まれていた。しかし、弥生の本当の苦労は女医学校を開いてから始まる。

参考文献

『吉岡弥生伝』吉岡弥生女史伝記編纂委員会

『日本女医史』追補 日本女医史編集委員会

「未完の教授学者」としての長谷川乙彦⑥
—「教育学研究の範囲を拡張すべし」を読む(2)—

はせがわ ようじ
長谷川 鷹士(早稲田大学)

今回は『教育時論』第537号(1900.3.15)に掲載された「教育学研究の範囲を拡張すべし」を検討する。

『教育学研究の範囲を拡張すべし』は6頁程度の論考であるが、「第一 教育学の教育事業に対する関係」「第二 現今教育学の欠点」「第三 特殊教育を論ず」「第四 社会教育学を論ず」「第五 教育行政学を論ず」「第六 結論」と6つの単位から構成されている。第一と第二で教育学全体の問題点を論じたうえで、第三から第五で個別領域を論じるという構成になっている。この第三から第五の領域が長谷川の終生の研究対象となっていた。本稿では「第一 教育学の教育事業に対する関係」と「第三 特殊教育を論ず」に重点を置いて検討する。

まず「第一 教育学の教育事業に対する関係」から検討する。長谷川は日本に近代科学としての教育学が導入されてから「十数年」が経ったが、「研究次第に精細に涉り、学理より実験より、益深奥の境域に歩武を進め来りし事は驚くべき程」とその間の進歩の速さを評価している。しかし、教育学の役割を「教育の学理を講明して、教育の事業を指導する」ことにあると考えるならば、その発展はなお不充分であると長谷川は言う。「医学が病理を究明して、医業を指導」していることや、あるいは「政治学法律学か([ママ])、政法の原理を講明して、政治家若くは法律家の任務を指導」していることに比べて「今日の謂ゆる教育学は、実際に於て果して能く此の如く重要な職分を尽せるか、甚覺束なき次第」と、教育学は教育実践をするうえで必須の知識とはなり得ていないと長谷川は主張する。「教育の学理方法等に関して、全く不学無智の人」でも教育実践で「頗る善良の成績を挙げ」ていることからそのことは明らかであるとしている(1)。

そして長谷川は次のように論を進める。医術や法律などいまや「学理実際に通曉せる専門家以外の容喙を許さ」ない分野も、以前は常識によって処理されていた。教育実践のおかれた状態は以前の医術や法務の状態なのである。それではいけないと長谷川は主張する。医学や法律学が医術や法務を指導する科学であるように、教育学も教育実践を指導する科学にならなくてはならないのである。そうでなくては「教育者の独立は決して是を得ざるべし」とまで長谷川は述べている(2)。

もちろん現在の専門職論の知見から見ると長谷川の議論は「技術的合理性」モデルであり、原初的であるとはいえるであろう。医師や法律家もこのモデルではその職務を十分に捉えることはできないが、特に教員は「反省的実践家」モデルで捉えるべきであるとされている(3)。もちろん、長谷川の生きた時代に「反省的実践家」モデルは主張されていないのだから、長谷川が「技術的合理性」モデルに立っているのは当たり前ではあるが、それでも長谷川が何を期待して「技術的合理性」モデルで教員を捉えていたかは追究しておく必要があるであろう。この点は「第三 特殊教育を論ず」を検討する際に明らかにする。

長谷川が何を期待して「技術的合理性」モデルで教員を捉えていたかを検討する前に、同論稿の順番に従って、「第二 現今教育学の欠点」を検討する。この部分は以降の議論の導入として位置づけられている。すなわち、「特殊教育」「社会教育学」「教育行政学」を研究する必要性をごく簡単に説明している部分である。まず「特殊教育」を研究する必要があるのは、これまでの教育学は「専ら小学校教育に於ける普通の方法」のみを研究しており、「土地と時と人」とに必ずべき、特殊の教育」の研究が不十分な結果、教授法を「人の個性に適應」させることができず、また「中等以上の教育法に 응용する」ことができなくなっているからである(4)。

「社会教育学」と「教育行政学」の必要性については、簡単に確認しておく。なお「第四 社会教育学を論ず」「第五 教育行政学を論ず」は「第二」で論じた内容を詳細に論じているだけなので、本稿では検討しないことにする。「社会教育

学」を研究する必要については、当時の欧米での社会教育学の流行から説明されている。学校教育以外の教育機能にも関心を向けるべきという議論である。また「教育行政学」の必要性については学制論や学校体系論の興隆から説き起こしている。つまり、「教育の事業は、国家行政の一部として、一般の行政と相離るべからざる密接の関係」であるにもかかわらず、この点の学理的追究が不十分であるため、学制論や学校体系論が「唯時々の風潮を追ふが如き」状況になってしまっているのだと難じているのである(5)。ところで先に同論稿の第三から第五の領域が長谷川の終生の研究対象となったと述べたが、社会教育学については1930年代に東京府の思想対策委員や(6)、文部省の社会教育の委員を務めるなどしており(7)、また教育行政学については1907年から1908年にかけて中学校の位置づけをめぐる、春山作樹と論争するなどしていた(8)。

次に「第三 特殊教育を論ず」を検討する。ほぼ見開き1頁が割かれていることから(9)、この点を長谷川が最も重視していたことが窺える。ここで長谷川は「特殊教育学」として「中等教育に関する方法」と「個人の特性即個性に必ずべき教育法」を論じている(10)。「中等教育に関する方法」について、長谷川は心理学の知見に基づいて論じている。すなわち中等教育は発達段階からみて「少年期」にあたる生徒を扱う時期であり、「児童期」の小学生に対する教育法とは異なる中学生のための「特殊教育学」が必要であると長谷川は主張している(11)。

「個性に応([マ]す(マ))べき教育法」には同論稿中で最も多く紙幅が割かれている。また筆者による長谷川の教授学研究にとっても最も重要な部分である。まず長谷川はこれまでの教育は「教育の形式を過重するの弊」に陥り「教授の形管理の態等」にのみ注意を向けて、「児童各個の特性、特質、偏向」などを「疎に」していると批判している。教育の目的が児童生徒の「心身の発達を完全にし、他日世に出て社会に立ちて、有用の材」にすることにあるならば、「其の個人の特性を看破して、是に特殊の教育を施すべき事に注意」することは重要であると長谷川は述べる。そうでなくては「其の自然の発育を压抑妨害して、不幸

なる結果」を招くとしている(12)。教育目的に関わって「心身の発達を完全にし」という部分は、子どもの視点も含んで「特殊教育学」を研究する意義を述べている部分と捉えられ、「有用の材」と述べている部分は、国家社会の視点から「特殊教育学」を研究する意義を論じている部分と捉えられるであろう。

さらに長谷川は教師と児童の関係を、医師と患者の関係と対比することで「特殊教育学」の研究の必要性を主張している。すなわち学校では年齢などに基づいて学級を組織し、「数十の児童を一室に集めて之を一級とし、同一の方法形式を以て同一に教授し所謂均斉教授を行ひ、個性の如何の如きは軽々に看過」しているが、これは病院で「患者各個」の「病歴、遺伝、容態」などを「精査」することなく、「病種の類似」などを根拠に「数十人の患者に施すに、同一の手段を用ひ、同一の治療を施し、同一の薬剤を服せしめ、同一の看護を加」えるような「粗雑の方法」であると長谷川は批判している(13)。

もちろん長谷川は「凡ての徴効の有形に顕はれざる教育の場合に於ては、医師が患者に対するが如く明確」な方法をとることができないことは認めている。しかし、それでも「決してその個性に対する研究を忽にして、被教育者の一部を犠牲に供しつゝあることを黙視して止む事能はず」と主張している(14)。「被教育者の一部を犠牲」にすることを問題視し、教授学の研究によってその解決を目指した長谷川の決意がよくあらわれた一文である。

「第六 結論」を検討して本稿を終える。長谷川はここで教育学とはどのような科学かを論じている。まず科学には「専ら学問其の物を目的として研究」される「純粹科学」と「實際応用の目的を以て研究」される「応用科学」があり、教育学は「応用科学の一」であるとする。そのうえで次のように述べている(15)。

今日の教育学は、其の範囲の狭少なるより、其の研究の粗雑なるより、實際に効益を及ぼせること、未だ医学工学等の地位に進む能はず。其の充分の発達を遂げ、斯の事業に対し、遺憾なく活用せらるゝの期は、蓋し将来にあらむか。

「其の研究の粗雑」という表現などに当時の教育学への長谷川のいらだちが窺える。そして長谷川は同論稿を次のような文章で終えている(16)。

医学法学の今日の程度に発達したるは、百年以上の長年月を要したりといへば、教育学の応用科学として、斯界に真正の光明を發揮するに至らむは、決して一朝一夕の業にあらじ、而もこれを研究するは、教育者の責務なりと信じ、余輩は先ず自ら信ずる所により、特殊方面より、行政方面より、及社会方面より、教育の理論實際を研究し、漸次識者の教を乞ふ所あらむことを欲す。

前回、この論稿が高等師範学校研究科での研究生生活の決意表明であるか、経過報告であるかを論じたが、どちらであったにせよ、この論稿は長谷川の以降の研究の決意表明であった。では「教育者の責務」として教授学などの研究に邁進することを宣言した長谷川は、実際にはどれほどの成果を得ることができたのであろうか。

次回以降、拙稿ではこの点を検討することになる。そして、すでにタイトルに示しているとおおり、それは「未完」であった。第1回でも述べたが、何故「未完」であったのかも明らかにされるべき課題である。

注

(1)長谷川乙彦「教育学研究の範囲を拡張すべし」『教育時論』1900.3.15、p.6。

(2)同上、pp.6-7。

(3)「技術的合理性」モデルや「反省的実践家」モデルについては佐藤学『教師というアポリア』世織書房、1998などを参照。

(4)長谷川、前掲、p.7。

(5)同上、p.7。

(6) 東京府青山師範学校『創立六十年青山師範学校沿革史』1936、p.397(引用は仲新・石川松太郎『日本教育史文献集成 第二部師範学校沿革史の部13』第一書房、1984)。

(7) 長谷川乙彦「春山博士の死を悼む」『教育学術界』第72巻第5号、1936、p.6。

(8) この論議の学制改革史上の位置づけについては山谷幸司「明治後期における春山作樹と長谷川乙彦の中学校論争」『東北大学教育学部研究年報』第37集、1989年3月を参照。

(9) 長谷川、前掲、1900、pp.7-9。7頁の下段1/3と8頁全体、9頁の下段1/3までが「第三 特殊教育を論ず」に割かれている。

(10) 同上 p.7。

(11) 同上、p.8。

(12) 同上、p.8。

(13) 同上、pp.8-9。

(14) 同上、p.9。

(15) 同上、p.10。

(16) 同上、p.11。

戦後生徒会活動成立史の研究 ①

—「特別教育計画の組織と管理」における生徒会論(3)—

いのまた だいき

猪股 大輝(東京大学大学院)

前稿までの整理

前稿では、1950年3月に文部省から発刊された『中学校・高等学校管理の手引』に収録された原稿「特別教育計画の組織と管理」について、その内容の一部(特別教育活動へと至る歴史認識)を分析した。

本稿では、前稿に引き続き、同稿の内容を整理していく。特に本稿では、同稿の「3. 生徒の学校の問題への参加—ホームルーム」、「4. 生徒の学校の問題への参加の初期」と、「5. 生徒会および学校評議会」の一部を題材とし、そこに見られる生徒会が、いかなる組織を有し、あるいは指導を与えられるものとして論じられたのか、確認したい。

「特別教育計画の組織と管理」の理論⑥：生徒会の基盤としてのホームルーム

「特別教育計画の組織と管理」に見られる生徒会論のうち、これまで分析してきた『新しい中学校の手引』(本連載⑦・ニューズレター第61号)、『新制中学校高等学校望ましい運営の指針』(本連載⑧・ニューズレター第62号)と異なる大きな特徴は、生徒会の基盤として、学級に一切言及せず、ホームルームを位置づけている点である¹。すなわち、同稿によれば、「生徒参加組織の基礎となるものは、当然ホームルーム、またはホームルームに類するものである」²として明示されている。

ここでいう「ホームルーム」とは、同一の課程を履修する生徒集団によって組織される「学級」ではなく、多くの場合、同学年の生徒たちを、課程や性別を問わず幾つかの集団に振り分け、各集団にホームルームの受持教師をつけて学校生活上の「ホーム」とした学校教育の基本構成単位のことである。また、通常、ホームルーム経営のために、毎週特定の時間が設けられている。この「ホームルーム」は、現在も、学習指導要領内特別活動領域の一環に位置づけられ、全国の高等

学校で実践されているが、教科担任制が基本となる中等学校で同制度が導入されたのは戦後教育改革期のことであった。

では、なぜ学級ではなくホームルームが生徒会の基本構成単位となる必要があったのか。同稿は、この点について2つの理由を上げている。

第一の理由は、生徒会を含む生徒参加計画は、「上部から天降ったもので」はなく、「下部から盛り上がった民主的な型」（196）であるべきである、というものである。こうした「下部から盛り上がった」生徒会を実現するためには、その基盤を、学校長や教職員の押しつけ、あるいは一部生徒の意思に置くのではなく、ホームルームなど、比較的少数の生徒のコミュニティに置くべき、と論じられる³。

第二の理由は、ホームルームは、学級と比して「生徒指導計画の中心」として、あるいは「自主的・自律的な民主的市民としての訓練をもっと十分に、学校内に望ましい世論を展開させる手段として」（198）好適である、というものである。この点について、同稿によれば、ホームルームは、編成にあたって性別や家庭の経済状況、学業成績などを考慮しないことで、学級以上に「生徒の興味」を「望ましい程度に分散」させた多様性ある集団であり、こうした集団において「彼らの問題を一緒に解決するということが、教育的によいこと」（200）である、と論じられている。

「特別教育計画の組織と管理」の理論⑦：生徒会の指導計画

同稿は以上のように、生徒会を含む生徒参加計画の基盤にホームルームを設置すべし、と論じた上で、こうした「下部から盛り上がる」ような生徒参加計画をいかに指導すべきかについても具体的に言及する。

この点について、同稿では、まず指導の原則として、校長や教師による命令的で押しつけ的な指導を退け、生徒が率先して活動するような指導を心がけるよう論じる。こうした指導は、具体的には、「校長や教師がその必要が「自発的に」あらわれることを待っているということの意味するのではなく、「生徒が必要と興味とを発見するように生徒を援助すること」（202）である。そして、同稿は、こうした

援助により、生徒参加の「真の機会が彼らのためにあることを【生徒がー引用者注】知るならば、興味を持つようになるだろう」(203)と楽観的に論じている。

同稿は更に続けて、このような「援助」を十分に行なうための教師の資質や振る舞いについても具体的に言及する。すなわち、教師は「生徒参加について大いに勉強」し、その目的を踏まえた指導を行なう必要がある。また、教師は、単に生徒参加に関する知識を持つのみならず、「判断力・気迫・なかんずく青年期の理解をもつことを必要とする」(226)、としている。

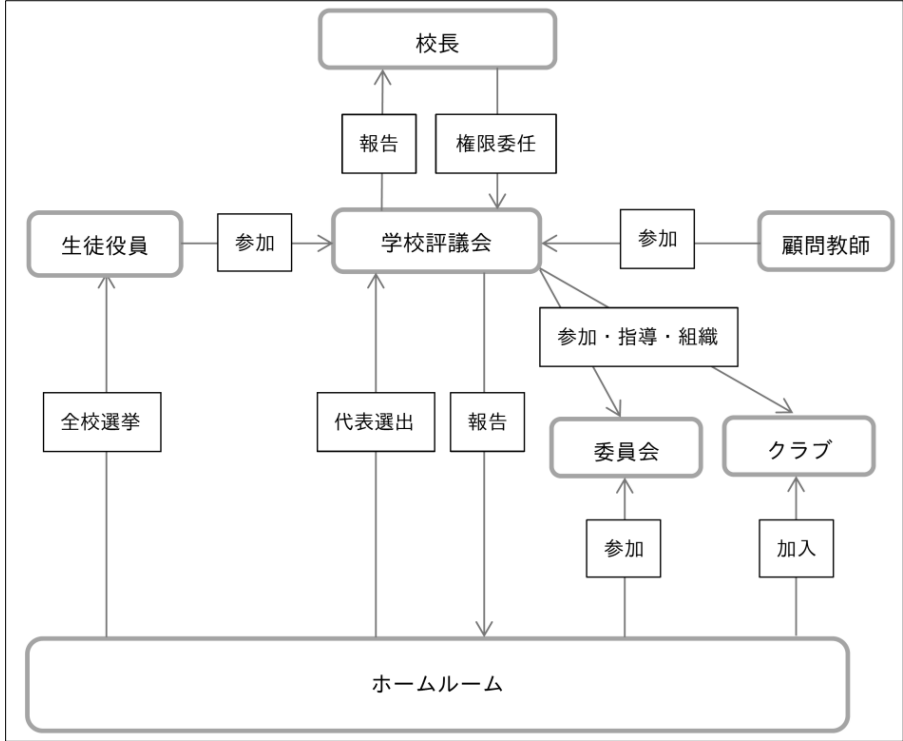
このように、生徒会を含む生徒参加計画への指導は、その「下から」の性質を実現するための「援助」を中心に構想されたものであった、と言える。ただし、ここで注意すべきは、以上の議論において、生徒参加の活動については、生徒の必要と興味から自発的に取り組まれるよう指導することが要請されている一方で、その目的や意義については、生徒が自由に設定するものではなく、基本的には、予め校長や教師が持っている知識や理解に従って、生徒が自発的にそれに服従することで設定されるよう論じられている点である。こうした議論は、本連載⑩(ニューズレター第64号)で指摘したように、同稿の生徒参加計画の目的が「望ましい社会規範を、上位からの押しつけによるのではなく、自発的な規律=訓練によって習得すること」とされていることを反映したものであると言えるだろう。

「特別教育計画の組織と管理」の理論⑧：生徒会の規則

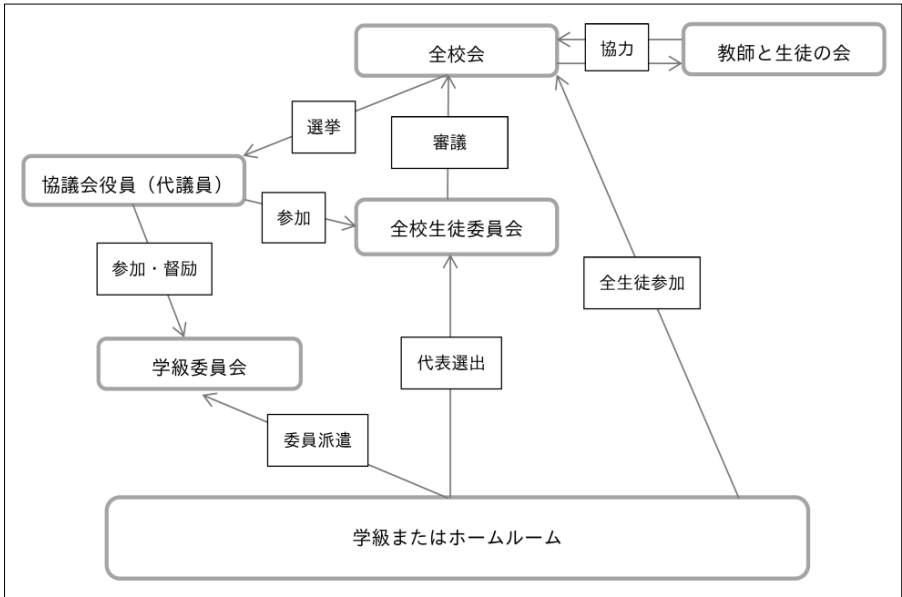
同稿はまた、生徒参加組織(生徒会)の規則の作成にも具体的に言及し、指導の原則と同様、作成にあたっては、上からの押し付けを退け、下から作成するよう勧めている。具体的には、規則の作成は学校長や教師が成文を手渡すような形ではなく、生徒によって、ホームルームによる討議や規則起草委員会による草案作成などを繰り返す中でなされるべきことが明記されている。これは、同稿によれば、規則を作る活動の目標は、「容易な方法で規則をつくること」それ自体にあるのではなく、作成活動を通じて「生徒に民主的な公民としての義務を教えるということ」(208)にあるからである。

また、同稿には、指導の目安とするために、こうして作成される規則に含まれるべき内容や生徒会の組織構成についても具体的に触れている。このうち、特に、同稿が提示する生徒会の組織図についてまとめると次の図のようになる。

この組織図(図①)を、本連載⑦(ニューズレター第61号)に掲載した、『新しい中学校の手引』に見られる生徒会組織図(図②)と比較すると、同稿の生徒会組織として、次の特徴を指摘することができるだろう。すなわち、①『新しい中学校の手引』とくらべて、組織ごとの役割が明確化され、ホームルームと全体組織との関連が特に強調されている。②学校長や顧問教師の役割が「協力」という水平的関係から、「報告」と「権限委任」という垂直的な関係に置き換えられている。③『新しい中学校の手引』にみられた「全校会」(今日で言う「生徒総会」)に関する記述が失われている。



図①:「特別教育計画の組織と管理」に見られる生徒会組織(例)



図②:『新しい中学校の手引』に見られる生徒会組織(例)

このような変化から、同稿の論じる生徒会について、次のような特徴を取り出すことができる。すなわち、同稿の生徒会は、これまで論じてきたとおり「下部から盛り上がった民主的な型」を踏襲し、基本的にホームルームを基盤としてピラミッド式に積み上がる組織として構想されている。一方、こうしたピラミッド型の組織を構想することは、校長-評議会-ホームルームの垂直的な分業関係(権限配分)を明確化することでもあり、生徒会を学校管理の一環(学校教育の内部)に固定化しようという意図が伺える⁴。

おわりに

以上では、『中学校・高等学校管理の手引』に収録された原稿「特別教育計画の組織と管理」内、「3. 生徒の学校の問題への参加-ホームルーム」、「4. 生徒の学校の問題への参加の初期」と、「5. 生徒会および学校評議会」の一部に

ついて内容分析を行い、同稿の生徒会の組織や指導の原則について、確認してきた。

特に、これらの点について、本稿で特に繰り返し見てきたとおり、「特別教育計画の組織と管理」における生徒会論は、何よりもまず、生徒会を「下部から盛り上がった民主的な型」とすることが議論の前提に据えていた。そして、組織論にしても、あるいは指導論にしても、この前提を達成、ないし継続することを目した議論を展開していたといえよう。

一方、こうした「下部から盛り上がった」ような生徒会が、すべて生徒の自主性によって運営されるものではないことも指摘しておかなくてはならない。以上のように下部から盛り上がった生徒会は、校長を頂点とするピラミッド型の学校管理の一環に組み込まれ、基本的には校長や教師が体現する社会的な望ましさに合わせて、自発的に取り組むことが求められていた。この点も、同稿を通じて一貫した議論であると言えよう。

次稿では、以上のような組織論・指導論のもとに構想された生徒会が実際に行なうどのような活動を行なうものと想定されていたのか、確認していきたい。

注

¹ 例えば、『新しい中学校の手引』の生徒会論にもホームルームに関する記述は存在する。しかし、その記述には「学級」の存在にも一定程度配慮している。すなわち、同書は、「生徒会の基本構成単位は、学級又は、ホーム・ルームの制度のある所では、ホーム・ルームである」（文部省学校教育局編（1949）『新しい中学校の手引』、明治図書、p.178）としている。

² 文部省（1950）『中学校・高等学校管理の手引』、教育問題調査所、p.196。なお、以下、本稿における同書からの引用は本文中にページ数を示す形で行なう。

³ この点については、これまでの文部省著作における生徒会論でも再三取り上げられてきた。例えば、本連載⑨(ニュースレター第63号)を参照のこと。

⁴ こうした認識の延長線上に、全校会の記述の消失も位置づけることができるだろう。すなわち、本連載⑧(ニュースレター第62号)で述べたように、全校会の有無は「生徒会組織全体を直接民主制的に捉えるか、間接民主制的に捉えるかを分かつ重要な変化であ」って、もし「生徒会が間接民主制的組織であれば、代表者たる少数生徒に対して指導することによって生徒会全体を管理できるが、直接民主制的組織である場合、指導対象が多数となり、生徒会の管理が難しくなる」からである。

『久徴館』のめざすもの(3)

こみやま みちお
小宮山 道夫(広島大学)

久徴館創立者土岐横による沿革記事は、第4号において「以下次号」としながら実は以後登場することはない。紙幅の都合により繰り延べになったうちに執筆の情熱を失ったのか、記すべき事の要点は既に述べたので割愛したのか、理由は定かではない。

その代わりという訳でもないだろうが、1888年12月発刊の6号に赤座好義なる人物が「久徴館ノ維持ヲ論ス」として久徴館の存在意義について熱い文章を寄せている。この人物がどのような立場で寄稿しているのかは定かではない。赤座は1号(1888年7月発行)の「久徴館開館第三年記念会」の記事においては土岐横に続いて参会人として名を連ねているものの、記載者の中では「其他」の枠の23名中17番目に名が現れるに過ぎず(尤も土岐が何故16番目なのかという新たな疑問もわき起こるのであるが)、それほど重要な者として扱われてはいない。勿論幹事ではない。さらに3号(1888年9月発行)掲載の「久徴館同窓会在京会員姓名録」には名前の記載が無い。久徴館の創設には関わったが会員では無い、あるいは会員だが単に在京では無いということなのだろうか。更に混乱するのは1891(明治24)年9月29日の官報第2476号の「辞令」欄には、「元非職第一高等中学校教諭」として赤座が登場し、「非職満期之处在官満三年以上ニ付年俸月割額一箇月分下賜(九月二十八日文部省)」と記されている。高等中学校の職員に「教諭」の規定は無いので位置づけが不明であるが、非職なればこそ「教諭」と称することができたのであろうか。『第一高等中学校一覽』の1888(明治21)年から1891年までを確認したが、赤座の名前の記載は無かった。そして第一高等中学校で教鞭を執っていたのであるから、久徴館同窓会の在京会員では無いという可能性は必然的に低くなる。益々謎が深まるばかりである。

さて、そのような赤座による久徴館の行く末を案じるが故の熱い思いがこもった寄稿の全文を紹介したい。

久徴館ノ維持ヲ論ス 赤座好義

久徴館ハ何ヲ以テ之ヲ維持ス可キカ有志者ノ金銭ヲ以テ之レヲ維持ス可キカーニ義士ノオカヲ以テ之ヲ維持ス可キカ將タ館主ノ奮発心ヲ以テ之ヲ維持スヘキカ何ソ其之ヲ維持スルコトノ難クシテ易カラサルヤ之ヲ維持スルコトノ難キニアラスシテ其主意ヲ維持スルコトノ難キナリ其主意トハ何ソヤ縣下人材ノ養成之レナリ

人材ノ養成ハ之ヲ自然ニ放任スヘカラズ之ヲ自然ニ放任スヘケレハ館アリト雖モ將タ何ノ益アラン館ハ人材ヲ養成スルノ館ナリ宜シク之レカ実ナカラサルヘカラズ然ラハ誰レカ人材ヲ養成スルヤ館長之ヲ養成スルカ曰ク館長ハ僅カニ規則上ノ疑問ヲ可否スルノミ何ソ之ヲ養成スルト曰フヲ得ンヤ取締之ヲ養成スルカ曰ク取締ハ単ニ規則ヲ実行スルニ止マルノミ又之ヲ養成スルヲ得ヘケンヤ然ラハ規則之ヲ養成スルカ規則ハ稍々起臥出入ヲ嚴ニシ館生ノ暴行ヲ懲戒スト雖トモ館生ノ心上ヲ支配スルコト少ナシ故ニ亦之ヲ以テ養オノ道ト称スヘカラス委員ニ由ルカ委員ノ議スル所ハ重ニ人才養育ノ点ニ在ラスシテ寧ロ他ノ点ニ在ルナリ居室ノ清潔食物ノ良算ニ由ルカ居室食物ハ稍々精良ナリト雖トモ其關係スル処実ニ少ナシ館生ノ集合カニ由ルカ館生ハ大抵県人ニシテ別ニ異ナル原素ヲ身ス此点ニ付テ謂ヘハ却テ他熟舎ニ劣リタリトモ優リタリト称エヘカラス体操場ノ設立ニ由ルカ文章軌範ノ講義ニ由ルカ皆未タ適当ナル応対ヲ為ス能ハサルモノハ如シ然ラハ誰レカ之ヲ養成スル乎苟クモ之レヲ養成スルノモノナケレハ久徴館ハ久徴館ニアラスシテ一種ノ県下書生ノ集合場タルニ過キサルナリ是ヲ以テ従来取締ナルモノハ一般ノ習慣ニ由リ常ニ他ノ権限ヲ食スル而已ナラス心思上ノ作用ヲ館生ニ及ホシ恰カモ徳育ノ教師ト其父兄ノ義務ノ代理者トヲ兼帯スルモノハ如ク務メテ德行ヲ謹慎シ業務ヲ勉強シー館ヲ徳化スルコトヲ図ルノミナラス館務ニ干渉

シ之カ為メニ心思ヲ勞シ意慮ヲ尽シ殆ント狂氣ノ如クナリテ纔カニ久徴館ノ名実ヲ全フスルニ至ル者ハ此レ其ノ之レヲ養成スル者ナキノ故ヲ以テ已ムヲ得ス其責任ニ当リテ其ノ主意ヲ貫徹スルニアラスヤ若シ此時ニ当リテ取締ノ義心ナケレハ久徴館ノ破滅スルヤ久シ居室金銭アリト雖トモ何ヲ以テ館アリト云フ事ヲ得ンヤ

蓋シ此館ハ誰レノ有ナルヤ育英社社員ノ有ニアラスヤ育英社々員ハ人材ヲ養成スルノ為メニ金銭ヲ出セリ之レヲ以テ其義務ヲ終ヘタリト為スヤ其金銭ハ居室ノ維持食生ノ補助食物ノ補救等ニ止マリテ良師ヲ雇聘シ図書ヲ購求スル等凡テ人物ヲ養成スル方法ヲ為ス事能ハサルノミナラス完全ノ取締ヲ雇聘スル事サヘモ能ハサレハ豈ニ金銭ノミヲ以テ其義務ヲ塞クト謂フ可ケンヤ人才養成ノ道ヲ為スト称スヘケンヤ然ラハ則チ育英社社員ナル者ハ唯ニ金銭上ノ義務而已ナラス必ス他ニ尽ス所ノ義務ナカラサルヘカ ス是レ之レヲ務メシテ以テ館ノ永続モ人材ノ輩出セン事ヲ望ム猶ホ木ニ縁テ魚ヲ求ムルカ如ク亦悲シカラスヤ

見ヨ此館ニ法律政治文学ノ志願者アリ理学工学医学ノ志願者アリ兵学ノ志願者アリ農業商業ノ志願者アリ宗教算数教育学ノ志願者アリ育英社社員ニシテ各其専門ニ従事スル者ハ何如ンソ此館ニ来リ各其専門学者及専門事業者ノ真性ヲ説明シ其種類ヲ弁別シ其利害ヲ講究シテ之レヲ館生ニ論サハルヤ此館ニ於テ法律学校ニ入ラントスルモノアリ予備校ニ入ラントスルモノアリ兵学校ニ入ラントスルモノアリ宗教算術商業等ノ学校ニ入ラントスルモノアリ育英社社員タルモノニシテ各其事業ニ関スルモノハ何如ンソ此館ニ来リテ各校ノ組織ヲ説明シ其得失ヲ証明シ以テ良善ナル学校ヲ指示セサルヤ館主ニシテ山行野遊ヲ好ムモノアリ囲碁「トランプ」ヲ好ム者アリ芝居能樂ヲ好ムモノアリ寄席及ヒ演説ノ傍聴ニ耽ル者アリ育英社社員ニシテ之レカ実験ヲ為セシモノハ勸メサルヤ館生中ニ交際ヲ好ムモノアリ単独ヲ好ムモノアリ礼讓ヲ貴フモノアリ便宜ヲ主トスルモノアリ育英社社員タル者ハ焉ンソ又其既往ヲ以テ将来ヲ戒メサルヤ医者タル者ハ食物ノ良否衛生ノ良法ヲ講明シ政治家

ハ宇内ノ大勢日本ノ現状ヲ談話シ算術家ハ人ノ志望ヲ高クシ人ノ勇氣ヲ増サシムルカ如キ算術ヲ示シ兵学者ハ我邦ノ兵カヲ講談スル而已ナラス折々館生ヲ誘フテ火砲火薬ノ種類汽船ノ構造等ヲ見セシメ理化動植ノ学士ハ新奇ナル發明ヲ報知スル而已ナラス又館生ヲ山野ニ誘フテ知識上ノ利益ヲ得セシムル等ノ事ヲ為シ此ノ如ク育英社社員ハ久徴館ヲ見ル事我家ノ如ク館生ヲ見ル事恰カモ其子弟ノ如ク而シテ後初メテ人材ヲ養成スルノ久徴館ニ負カサルコトヲ得ヘシ然ルニ毎年一ニノ宴会ニ頭ヲ出シ酒ヲ飲ミ肴ヲ食ヒ一ニノ演説ヲ聞キ孰レカ館生カ孰レカ館外生カヲ區別セサル而已ナラス現在館生ノ数モ知ラスシテ帰家スル者ヲ以テ稍々熱心ナル社員ト為スカ如キ形状ナルトキハ何ヲ以テ人オヲ養成スルコトヲ得ン哉何ヲ以テ久徴館ヲ永続スルコトヲ得ヘケンヤ

沼田悟郎氏等ノ有志者ハ何如ナル感情ヨリシテ久徴館ノ無用ヲ認メ之ヲ一ノ学校ニ変スルノ請願ヲ出セシヤ余輩甚タ怪シムニ堪ヘサルナリ抑モ諸氏ハ久徴館ヲ何如ナル者ト認ムルヤ是レ県下人材管理養育ノ場ニアラスヤ県下人材管理養育ハ諸氏天下ノ害ナリト信スルカ若シ其害ナル事ヲ信セハ久徴館ト共ニ亦県下ノ高等中学ヲ廃止スル事ヲ請願セサルヤ故ニ其方法ノ善悪可否ニ係ハラス其目的ハ県下ニ取りテ一ト大幸福ト為サハルヲ得ス故ニ久徴館商議委員等ハ諸氏ノ苦慮熱中シテ馳驅奔走セシニモ係ハラス其請願ヲ放下スル事恰カモ弊履ノ如ク然ルモノハ是レ固ヨリ至当ノ理ニシテ公明正大ノ判断ト称スヘクシテ其誠意忠実館ノ為メニ尽ス亦想フヘシ然レトモ之ヲ拒ンテ之ヲ維持スルノ方法ヲ考ヘサレハ猶ホ拒マサルノ愈ルニ如カサルナリ夫レ破壊ハ破壊スルノ日ニ破壊スルニアラス機ニ臨シテ救ハサレハ臍ヲ噬ムトモ何ソ及ハン之ヲ自然ニ破壊セシムルハ人カヲ以テ速カニ破壊スルニ如カス唯二名ノミヲ保存セントセハ招牌ノミニテ足レリトス亦何ソ浩大ナル家宅ヲ要センヤ又故ラニ県生ノ寄宿場タルヲ好マハ之ヲ学校志願者ニ譲与セシテ之ヲ寄宿屋志願者ニ譲与セハ可ナリ諸君何ソ又之カ維持方法ヲ講究セサルヤ

左ノ規則ハ余ノ館ヲ維持スルカ為メニ起草セシモノナレハ諸君ハ其謫陋ヲ顧
ミス参考スル所アラン

第一条

育英社々中ヨリ十五人或ハ三十人ノ委員ヲ選挙シ毎月一回或ハ二回久徴
館ニ当直セ氏ムル事

第二条

社員ヲ法理文医工兵商農ノ七部ニ分ツ事

第三条

久徴館同窓会ヲ変スルカ或ハ新ニノ雑誌ヲ興シ館生ノ作文行状履歴成跡
及久徴館ニ関スル評論ヲ掲ケ之ヲ社員ニ頒ツ事

第四条

久徴館ノ倶楽部ヲ拡張シ遊具ヲ増加スル事

第五条

毎週一日談話会ヲ設ケ社員中ヨリ交代シテ臨席セシムル事

第六条

社員ハ各其関スル学校会社園圃器物等ノ縦覧ヲ導キ或ハ医師ナレハ無給
ニ病者ヲ診察シ或ハ代言師ナレハ訴訟ヲ鑑定シ私塾教師ナレハ教授スヘキ
事

第七条

館生一人ニ付キ社員ヨリ各三人以上ノ忠告者ヲ設ケ其過失ヲ発摘シ其善美
ヲ顕揚スル事

以上ノ規則ハ頗ル煩果ニシテ稍々酷密ノ憂ヲ免カレスト雖トモ久徴館ノ主意
ヲ失ハス之ヲ万世ニ維持スルハ此類ノモノニアラサレハ能ハスト信スルナリ
大方ノ諸君明論卓説ヲ促カセンノ為メ聊カ管見ヲ述フ (続く)

体験的文献紹介(13)

—私学史研究と「明治五年開学願書」—

かんべ やすみつ

神辺 靖光(ニューズレター同人)

『明治初期東京の私塾 —創立者を中心として』を大学院の指導教授・尾形裕康先生と早大文学部時代の指導教授・原田実先生に謹呈した。尾形先生からは「こんなものは教育史の論文ではない。たんなる読物だ」とさんざんな批評を受けた。数日後、原田先生から話があるから私学教育研究所に來いという連絡があった。原田先生はこの年(1960年)3月をもって早稲田大学を定年退職になり、新設の東京私立中学高等学校振興会の私学教育研究所の所長に就任した。私は市ヶ谷の私学会館内にある私学研究所にでかけた。原田先生は開口一番「明治初期・東京の私塾」は面白かった。自分が名前だけ知っていた漢学者や洋学者がよく書かれている、と言われた。話というのは私学研究所の事業の一つとして日本私学史をつくりたい。さし当たって「明治期の私学史」にしたいが、君を研究執筆者の一人にしたいと言うことであつた。執筆者の初会合は60年の9月で、私の同期で早大第二文学部卒業の成蹊高等学校教諭の稲垣友美君と文化女子大学教授・武田勘治博士と私とその執筆予定者であつた。以後、概ね1ヶ月一回のペースで研究会を開き、討議をへて原稿をつくることになった。

初回は私で、『明治初期・東京の私塾』で收拾した資料をもとに「私学人の抵抗」と題し「学制」公布直前の文部省の規制に対し、福沢諭吉と尺振八が^{せきしんぱち}猛然反駁した教育史的意義を述べた。稲垣君は「学制にみられる私学の取扱いについて」と題し学制序文に当る就学告諭や学制章程、学制発行伺書等を通して文部省が私学をどう扱おうとしていたかを論じた。これはその後、私が長く格闘した問題である。武田先生の発表は明治期を通じて各地にどのような私学が生まれたかというわれわれ若輩には考え及ばぬ宏遠なものであつた。「日本私立中等学校史」の題目で、この時、とり上げたのは弘前の東奥義塾、栃木県の作新学院、京都府郡部の天橋義塾、^{えいか}盈科義塾、南山義塾という民権3私学である。いず

れもわれわれの知らぬ私立中学校で、先生はその時代、その地方の状況をくわしく述べながら学校設立の事情を語った。話し方は^{とつとつ}唸々としているが驚くべき博学であった。

武田勤治先生は大分県師範学校卒業後、県の小学校に数年勤務した後、文検(文部省教員検定試験)を受けて「教育科」で合格、日田高等女学校教諭をへて上京、「教育学術界」の編集者になった。その間、東京高等師範学校の研究科で学び、「教育改造」の編集主幹となり、同時に「文検」受験界の指導者になった。前に述べた三浦藤作先生と似て苦学の道を歩んだ文章家である。私はこれを機縁に杉並区永福町の先生のお宅にお話を聞きに行ったが、先生の蔵書の多さと博識には驚くばかりであった。

1961年3月、「日本私学史研究第1次報告」を出して研究会は2年目に入った。研究委員に東京女子大学の名倉英三郎教授が加わった。名倉教授は「明治初期における東京の私立学校の研究 ―学科と授業料について―」と題し斬新な発表を行った。東京都政史料館(現東京都公文書館)所蔵の「開学願書」を駆使して明治初期、東京に所在した漢学塾、洋学塾の学科と授業料を調査し、その差異を考察したものである。1880年代にできた「教則大綱」や「学校設置廃止規則」ができる前であり諸事混沌とした明治初期だからこの研究は画期的であった。私は明治初期の東京の私学を調べるならば東京府文書の閲覧は必須であると思った。

東京都政史料館は国電しなのまち(信濃町)から四谷方面に下る当時の総理大臣・池田勇人邸の裏手にあるこじんまりした二階建の建物であった。この年の夏休みからはじめて数年、冬休み、春休みとウィークデーも勤務校が休みの時はここに足を運んだ。明治元年、東京府開庁以来の公文書がここに収納されている。これらの公文書は戦争末期、戦禍を避けて奥多摩の小学校や農家に疎開させたが、戦後無事に戻ったそうである。公文書は府政のすべてにわたるものだから膨大である。教育関係だけでも文部省との往復文書にはじまって布告、布達、達類、委嘱簿等きりが無い。目当ては私学開業願である。明治5年から12年の

開学願書だけでも2000通を超える。同じ私塾の再度の願書もあり、位置を換え校名を換えたが故の願書もあるし、東京府が調査した「私学開業明細書」という簿冊もある。途方にくれた。

都政史料館には司書、調査研究員が数人居た。この種の司書や調査員の気むずかしさや底意地の悪さは経験済みだったから上手につき合っていくうちに打ちつけて晝休みに談笑できるようになった。なかでも親切にこの文書の扱い方を教えてくれたのは手塚竜麿氏である。氏は同志社大学を出てから各地の県立中学校で英語を教え、東京府に移ってから英語教員の研修に当たっていた。本史料館の調査研究員になってから英語教育史をつくろうと思って、すでに都史紀要として公刊したとその書『東京の英学』を下さった。本書は本館所蔵の開学願書をもとに慶応義塾をはじめ明治初年、東京にできた洋学系の私塾を網羅してそのなりたち、教育内容等を叙述したものである。これをみて歴大な史料群ととり組むには時期を区切りテーマを絞り込むほかにないと考えて、まず「明治五年開学願書」の簿冊の中から漢学塾に関する93通を分析し、これまで収集した漢学者の伝記を勘案しながら「東京における漢学塾の実態 —明治五年開学願書を中心として」をつくり上げた。1964年4月、私学教育研究所紀要第7集『日本私学史明治初期の研究』に新聞雑誌文庫の調査「明治初期私塾の新聞広告」と並べて掲載された。この歴大な開学願書を筆写しようと心に決め、以後3年間、春休み夏休み冬休みの学校休暇には市ヶ谷の都政史料館に通いつめた。ある夏休みには殆んど全日、閲覧室で倉沢剛博士と一緒にいた。学士院賞に輝く『小学校の歴史』の東京府の部分を書くためであっただろう。こちらが会釈しても知らぬ顔で文書を凝視し続けていた。私は読み切れぬ古文書に悪戦苦闘しながらの閲読であったが、私の研究生活には貴重な3年間であった。

百二十七

私立同業館

設立の宗旨は、高等女子教育の普及に在り、

一 學科 英語、算術、理科、音楽、図画、体育、家庭科、外国人居留、各種、

一 校舎 瓦葺

一 教科 英語、算術、理科、音楽、図画、体育、家庭科、

一 校則 初級、二級

一 入學相續者 十八歳以下、入學資格有者、

一 年費 第八條、校舎費、及び、諸費、並、退校料、

一 學堂より、新入生、の、始り、行儀、に、注意、を、課、し、

一 正課中、候、に、出門、し、得、ば、不、可、其、者、校長、

一 相續、の、一、時、考、

一 學堂、の、肩、負、の、教師、評議、員、を、全、任、に、

一 正課中、候、に、進、退、他、の、私、務、を、行、は、可、し、

一 毎月、日、月、兩、回、日、以、休、業、と、相、定、に、す、事、

一 年費、十、五、圓、以上、に、非、ば、入、校、し、得、ば、不、可、事、

右の道に於て、
校長 若山 源一
副校長 藤原 一
事務 藤原 一
庶務 藤原 一
書記 藤原 一
監事 藤原 一
評議員 藤原 一

明治三十三年
六月二十二日

清水 左一 龍

立教女学校開学願書 東京都政史料館（現在の東京都公文書館）所蔵

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

最近また社会的に注目されている女優の1人である安達祐実さん。幼少期には国民的な子役として大活躍しましたが、ご自身が若い時は「思いつめがちというか、いろんなことが気になってしまって。…仕事でうまくいかないことがあると、めちゃくちゃ落ち込んでしまったり」と、それが30代に入り年齢を重ねていくと、「わかってきたんです。現状を切り開いていくのも、立ち直るのも自分。…うまくいってもいかなくとも気がラクだと。そう考えるようになってからは小さなことが気にならなくなった」といいます。そんな今の安達さんは、自分に対して「嫌いではない、くらいに、もっと好きな自分になれるはず、という可能性というか伸びしろを取っておきたい」とユトリを強調しています。幸せの実感について、「年齢と共に、花鳥風月が沁みてくるようになりました。以前は…サボテンすら枯らしてたのに。今は、植物の生長に触れることで毎日が少し、楽しくなりました。家の植物のために窓をあけて風を入れたり、些細なことが幸せです」と率直に語っています。それはまさに、安達流の自然体なのでしょう(安達祐実「『幸せの掴み方』、私の場合」雑誌『VOCE』2020年5月号、38～41頁)。(谷本)

遠隔授業は、準備にかなりの時間がかかったり、対面で話し合ったりできないという決定的なマイナス面があるが、いくらかの長所もある。インターネット上で学生に関連資料を探してもらったり、関連動画を見てもらうことが容易である点だ。近年NHKが、「NHK for school」「NHKアーカイブズ」などで動画の公開に力を入れているのが、授業をやる上で大変有り難い。例えば、次のような動画は教育史関係の授業で使えそうだ。

「寺子屋と塾」約2分

https://www2.nhk.or.jp/school/movie/clip.cgi?das_id=D0005310507_00000#in=0&out=124

「福沢諭吉～文明開化～」(歴史にドキリ) 約10分

https://www2.nhk.or.jp/school/movie/bangumi.cgi?das_id=D0005120247_00000&p=box

「文明開化」2分半

https://www2.nhk.or.jp/school/movie/clip.cgi?das_id=D0005310795_00000#in=0&out=169

「学制公布」約 2分

https://www2.nhk.or.jp/school/movie/clip.cgi?das_id=D0005403073_00000

「旧開智学校」新日本風土記アーカイブス 3分半

https://www2.nhk.or.jp/archives/michi/cgi/detail.cgi?dasID=D0004990078_00000

「旧閑谷学校」新日本風土記アーカイブス 約3分

https://www2.nhk.or.jp/archives/michi/cgi/detail.cgi?dasID=D0004500157_00000

「松下村塾」新日本風土記アーカイブス 約1分半

https://www2.nhk.or.jp/archives/michi/cgi/detail.cgi?dasID=D0004240026_00000

「国民学校での軍事訓練」1分

https://www2.nhk.or.jp/school/movie/clip.cgi?das_id=D0005310151_00000#in=0&out=59

「教育の民主化」1分半

https://www2.nhk.or.jp/school/movie/clip.cgi?das_id=D0005403095_00000#in=0&out=82

NHK短編映画「私たちの学校」(1954年)の一部(約4分)

https://www2.nhk.or.jp/archives/tv60bin/detail/index.cgi?das_id=D0009010049_00000

もちろん、動画を視聴して授業終りということではなく、動画を視聴してもらったあと詳しい説明をしたり、課題について考えて貰ったりすることで効果的に活用できるように思う。このなかでおすすめは、「福沢諭吉～文明開化～」(歴史にドキリ)とNHK短編映画「私たちの学校」である。「福沢諭吉」が歌舞役者の中村獅童が歴上の人物になりきって番組を進行してくれる様子に熱が入っていて楽しめる。説明がいい加減ということでもなく、しっかり準備して作られていると感じる。「私たちの学校」は、冒頭部分しか一般公開されていないが、戦後直後の学校の雰囲気が伝わってくるので、経験主義や特別教育活動の導入に使える。(富岡)

会員消息

先日こぶし書房さんから出版された、レター同人の田中さん(早稲田大学)らと私の共同著作物について、同人の神辺さん、富岡さんから激励の感想コメントを書面やメールにていただきました。執筆者としては、とてもありがたく感じます。ただそのいっぽうで、執筆者の私としては、正直なところ自身の研究課題は山積しており、いまだ研究上道半ば?であることをやはり自覚せざるを得ません。研究の広がりや深まり…という点を、研究者である以上は、愚直ながらもつねに意識していかなければいけませんね。今のコロナ禍のなかで、それはあらためて強く感じています。

また同様に、政府・都の緊急事態宣言の延長下で、短縮営業の地元にある新刊書店に立ち寄った途端、あーなんて自分は活字や本という存在にほんとうに飢えていたんだらう…と。自身の渴望する思いや素直な気持ちに、あらためて気付く次第です。そういえば、香月美夜さんの小説『本好きの下の刺上』の主人公メインもまた、なんとかして貴重な本を読みたい一心で、神殿図書館で読書するために奔走するわけですが。私が会員登録しているdアニメの特別企画で、その神殿図書館では過去から現在に至る書物の万物を収めるとし、登録者が好きな書名を入力すれば、直ちに同作品の主人公らがその時の気分で、本の紹介を面白く示してくれるといいます。早速試しに、その蔵書検索で私の単著(成文堂)を入力してみたところ。メインいわく、“とっても面白いの!いろんな人におすすめしたい1冊よ!”と。健気に元気づけてくれるメインちゃんに、お礼をいわねばなりませんね。(谷本)

高校生や大学生の研究や取り組みの発表の場として、同僚とともに『子どもたちと考える教科教育』を創刊しました。毎年4月と9月の年2回の刊行を予定しています。第1巻は、高校生1本、教員5本の原稿が集まりました。今後も、高校生や大学生が投稿しやすい環境を整えていきたいと思います。

まだまだ試行錯誤の連続ですが、高校生や大学生の取り組みが適切に発信され、評価されるような雑誌にしたいと考えています。

『子どもたちと考える教科教育』第1巻 URL

<https://drive.google.com/file/d/1CRGI+3L40yAy-GSOTcY0io0tqAlbYXAh/view>

なお、『子どもたちと考える教科教育』は、国立国会図書館にオンラインジャーナルとして納本されています。(八田)

授業は、やはり対面でなくては…と、「遠隔授業」の実施で、かなり精神的に追い込まれています。学生の通信環境もさまざまですし、いろいろな支障がでてきました。(山本剛)

緊急事態宣言の情勢下、東京大学では4月頭からオンライン授業を開始しています。開始からしばらく立ち、進行等は概ねこなれてきたのですが、気になるのは学生の発表です。毎回意欲ある学生が興味深い発表を行なうものの、やはり端々で「今資料が手元になく……」という声が聞かれます。意欲に対して環境がついてこないような、もどかしさを感じる日々です。かくいう私も、緊急事態宣言発令直前に借り出してきた資料でなんとかやりくりしているものの、ところどころ不足が出始めました。図書館を通じて多くの図書に、いつでもアクセス可能であった環境の有り難さを噛み締めています。(猪股)

今年はゴールデンウィークではなく、ステイホーム週間…実家に帰るわけにもいかないので、ホームセンターでキュウリと青じその苗を買って、自宅でベランダガーデニングを始めました。東向きで午前中しか陽が当たらないベランダですが、初夏の日差しを浴びてすくすくと育ち、キュウリは早くも花が咲き小さな実をつけ始めました。青じそも少しずつ収穫して食べています。

家の中でじっとしているのは性に合わないのですが、こうして少しでも楽しみを見つけるようにしたいです。(田中智子)

最初の遠隔授業は10時間以上準備がかかりました。最近はなんとか平均5時間ほどになってきました。授業の質を高めながら平均3時間ほどの準備時間で授業できるようになれば、研究にも力を入れられるような気がしています。そうありがたいです。(富岡)

授業の延期、会議の延期が重なっていた4月とは打って変わり、5月に入ってオンラインシステムに慣れた教員が出始めたためか、テレワーク従事者の都合を顧みない煩瑣な会議の招集があったり、オンライン授業に倦怠感が漂ったりしているようにも聞き及びます。なかなか双方向のコミュニケーションが難しいので、最近これはラジオ放送だと思って授業をするように心がけています。(小宮山)

本ニューズレターのPDFファイルをダウンロードして、Adobe Reader等のソフトの「小冊子印刷」機能を利用して「A4 サイズ両面刷り」に設定して印刷すれば、A5 サイズの小冊子ができます。